

ロータリー財団の概要

2012年3月

国際ロータリー第2510地区

ロータリー財団委員会

目次

1. 財団の概要
 - 1.1 国際ロータリーの使命
 - 1.2 ロータリー財団の組織と使命
 - 1.3 奉仕活動と資金調達は車の両輪
 - 1.4 ロータリー財団の財政
 - 1.5 財団資金の流れ

2. ロータリー財団のプログラム
 - 2.1 概要
 - 2.2 教育的プログラム
 - 2.3 人道的プログラム
 - 2.4 特別プログラム

3. ロータリー財団への寄付
 - 3.1 年次寄付
 - 3.2 恒久基金
 - 3.3 使途指定寄付
 - 3.4 寄付の種類と認証
 - 3.5 税制上の優遇処置

4. 従来プログラム
 - 4.1 国際親善奨学金
 - 4.2 研究グループ交換
 - 4.3 マッチング・グラント
 - 4.4 地区補助金

5. 未来の夢計画
 - 5.1 経緯
 - 5.2 未来の夢計画の目的、優先事項、重点分野
 - 5.3 新補助金
 - 5.4 参加資格

6. 財団学友

1. 財団の概要

1.1 国際ロータリーの使命

国際ロータリー（以下「R I」という）は、世界中のロータリー・クラブの連合体である。

R I の使命は、他者に奉仕し、高い倫理的基準を促進し、事業と専門的職務および地域社会のリーダーの間の親睦を通じて、世界理解、親善、平和を維持することである（2007年6月理事会）。

1.2 ロータリー財団の組織と使命

1.2.1 組織

ロータリー財団（以下「財団」という）は、1917年アトランタで開催された国際大会において、アーチ・C・クランプが「全世界的な規模で慈善、教育、その他社会奉仕の分野でよりよきことをするために基金をつくろう」と提案したことに始まり、1928年国際大会で「ロータリー財団」と名づけられ、1931年信託組織となり、1983年に米国イリノイ州法の法令の下に非営利法人となった。

財団を構成する法人会員はR Iのみであり、財団の正式名称は「国際ロータリーのロータリー財団」である。R Iと法的に組織は違っているが、その目的・使命・活動は両者共に一体のものである。

財団は、R I理事会メンバーが推薦し、理事会が選出した15名の「ロータリー財団管理委員会」によって運営されており、R I理事会と管理委員会とは密接に連携を取り合い協力している（管理委員のうち4名はR Iの元会長であり、管理委員の任期は4年）。

アーチ・クランプ氏（1916-17年度R I会長）

- ・ 貧しい少年時代を送り、事業で成功を収めた立志伝中の人物（1869年6月6日生まれ、1951年6月3日死去）
- ・ ポール・ハリスと同世代で、ポール・ハリスの死の半年後、82歳の誕生日を迎える直前に死去
- ・ ロータリーの歴史に大きな足跡を残した（地区ガバナー制度、地区大会、クラブ定款・細則の起草）
- ・ 寝ても覚めてもロータリー、夢を見るのもロータリー

1.2.2 使命

2007年規定審議会で、R I理事会から財団の「使命」「標語」「優先事項」に関する決議が提出されて採択された。

使命 ロータリアンが、人々の健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすること。

標語 「世界で良いことをしよう (Doing good in the world)」
アーチ・クランフが財団設立のときに述べた言葉。

- 優先事項**
- ① 全てのプログラムと運営を簡素化すること。
 - ② プログラムの成果も内容も未来の夢計画に沿ったものにする。
 - ③ 地区レベル、クラブレベルにおいて、財団へより一層参加し、財団を自分たちの財団と自負すること。
 - ④ プログラムの目標達成のために十分な資金と人材を提供すること。
 - ⑤ 未来の夢計画を支える効果的な方策を開発すること。

1.3 奉仕活動と資金調達は車の両輪

人類は一つである。世界中の貧困や飢餓が減少し、社会が向上し、世界が平和にならない限り、私たちの真の平和はありえない。

私たちの財団が、地域社会や国際社会の奉仕をさらに強化し、増大していくためには、奉仕活動の充実と資金面での援助が必要である。

ロータリー財団月間

- ・ 1964-65年度R I理事会と管理委員会は、毎年11月15日を含む1週間をロータリー財団月間とすることを決めた。その後、1983-84年度に11月をロータリー財団月間と定めた。
- ・ この月間は、クラブが財団プログラムを支援・推進・参加する特別な期間であり、月間中、財団の活動を広く知らせる手段として、財団補助金受領者やその他の方が、クラブ例会や教育機関や地域社会の会合で、財団活動について講演等を行う。
- ・ 財団の奨学金事業および人道的事業についての知識と理解を深め、財団に役立つプログラムを実施するR I理事会指定の月間である。

1.4 ロータリー財団の財政

財団の活動状況（年次報告）については、毎年1月頃に各クラブへ送付される。

2010-11年度は、世界的に厳しい不況でありながら、ロータリアンから惜しみのない寄付が財団に寄せられた。

単位 (100 万米ドル)

	2009-2010 年度	2010-2011 年度
寄付合計	268.5	208.5
投資収益合計	54.3	119.5
収益合計	322.8	328.0
	2009-2010 年度	2010-2011 年度
補助金・経費	204.9	168.6
運営費合計	21.7	23.2
費用合計	226.6	191.8

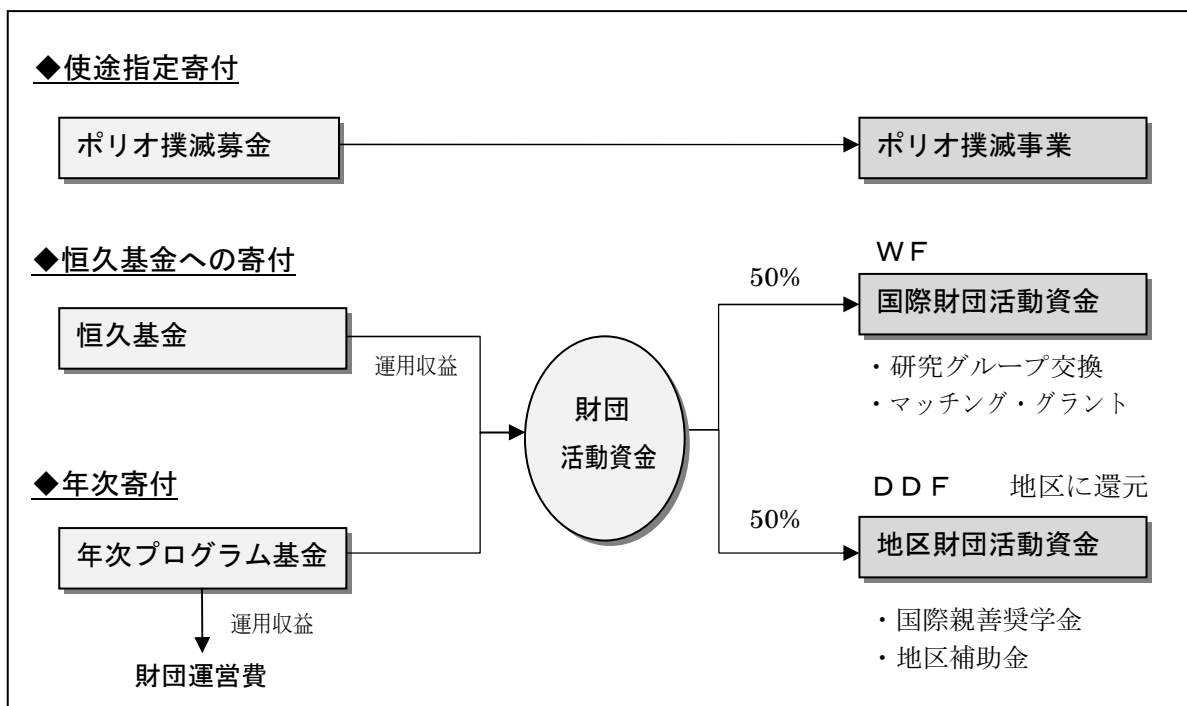
1.5 財団資金の流れ

財団への寄付は、①年次寄付 ②恒久基金への寄付 ③使途指定寄付 に大きく分けられる（寄付の詳細については3章で説明）。

財団では、寄せられた寄付のうち、災害救援やポリオ・プラス等を除き、寄付金を直ちに使用せずに3年間運用する。

3年後に、年次寄付と恒久基金の運用収益が、地区財団活動資金（DDF：District Designated Fund）と国際財団活動資金（WF：World Fund）に均分される（年次寄付の運用収益は財団運営費に使用）。

地区に還元されたDDFの活用先としては、①マッチング・グラント ②地区補助金（上限はDDFの20%） ③国際親善奨学金 ④研究グループ交換チーム（GSE） ⑤寄贈（ポリオ・プラス）等がある。



2. ロータリー財団のプログラム

2.1 概要

財団には、クラブの国内外での奉仕活動を支援する補助金支給、国際親善奨学生の派遣と受け入れ、研究グループ交換（GSE）など、各クラブでの活動を側面から支援し、活性化させるための素晴らしいプログラムを用意している。

財団プログラムとしては、①教育的プログラム ②人道的補助金プログラム ③特別プログラム に大別される。

2.2 教育的プログラム

教育的プログラムとしては、①国際親善奨学金 ②研究グループ交換 ③ロータリー平和フェローシップ ④財団学友 がある。

① 国際親善奨学金

財団発足以来、民間レベルとしては世界最大規模の奨学制度である（毎年 800～1,000 名）。奨学金の目的は、男女を他国の教育機関で勉学して貰うことによって、相異なる国民間の理解と友好関係の増進に寄与することにある。

地区では、奨学生の選考、留学に出発するまでのサポートを行っており、6 月頃に壮行会を催して激励をしている。

2010～2011 年度からは、1 学年度の 1 種類のみとなっている。

② 研究グループ交換（GSE:Group Study Exchange）

1965 年に発足した財団の国際交流プログラムで、25 歳から 40 歳までのチーム・メンバー 4 人とロータリアンのチーム・リーダーが GSE チームを結成し、2 カ国が GSE チームを交換して互いの国の文化の違い等について学ぶものである。

③ ロータリー平和フェローシップ

ロータリー平和センター・プログラムでは、国際関係、平和研究、紛争解決などの分野における修士号、あるいは平和と紛争解決の分野における専門能力開発終了証の取得を目指す人に、ロータリー平和フェローシップ（奨学金）を提供している。

④ 財団学友

1947 年以降、11 万人以上が財団プログラムの奨学金や補助金を受領している。これら財団学友は、財団の力強い賛同者または寄付者となる可能性が高いために、引き続いて関係を維持していくことが重要である。

当地区では、留学した元財団親善奨学生と元 GSE 団員の派遣体験を報告し、帰国後の活動について発表する場を設けている。

2.3 人道的プログラム

人道的プログラムとしては、①地区補助金 ②マッチング・グラント ③3-H補助金 ④災害復興 がある。

① 地区補助金 (DSG:District Simplified Grant)

2000年の管理委員会でCAP（地域社会援助プログラム）ができ、国内または地区内の社会奉仕プロジェクトに財団が補助金を出すという画期的な制度が誕生し、その後2003年7月から地区補助金がスタートした。

地区補助金は、2008年からは人道的プログラムのみに使うこととし、文化的活動には使用できなくなった。

② マッチング・グラント (MG:Matching Grant)

海外のクラブや地区と協力して、国際的な人道的奉仕プロジェクトを援助するためのもので、25,000ドルまでのものと、25,001～200,000ドルの競争制の2種類に分けられる。

ある国のロータリー・クラブが人道的プロジェクトを実施しようとしたが、資金や専門知識が不足している場合、海外に援助を求めてくることもある。または、海外の国のために尽くしたいと思っているロータリー・クラブや地区が貢献できる場を探すことがある。この場合、援助をするのが、国際奉仕（世界社会奉仕 WCS）であり、そのプロジェクトの補助金を申請すると、財団のプログラム、マッチング・グラントになる。

③ 3-H Grant

国際ロータリー創始75周年を記念して創設されたプログラムで、人々の健康状態を改善し、飢餓を救済し、人間的・社会的発展を図ることを目的としている。

2009-10年度に廃止となったが、グローバル補助金と共通している点も多く、内容も重点分野と合致しているので、そのままグローバル補助金に移行できる。

2.4 特別プログラム

① ポリオ・プラス

ロータリーは、1979年に初めてポリオのプロジェクト（フィリピンの600万人の児童に予防接種）に携わり、RIの75周年基金から補助金が授与された。

ポリオと共に、ハシカ、ジフテリア、結核、百日咳、破傷風の5つをプラスして、同時追放を目的としているため、ポリオ・プラスと呼んでいる。

1995年規定審議会で、ポリオ撲滅をRIの最優先の目標として、承認・確認された。

ゲイツ財団は、2007年にロータリーに1億ドルを寄付し、また2009年の国際協議会の席で、さらに2億5千5百ドル、合計3億5500万ドルを寄付した。これに対して財団は、2012年6月までに2億ドルを集めることに同意して、目下募金中である。

3. ロータリー財団への寄付

3.1 年次寄付

寄付は大きく分けて、①年次寄付 ②恒久基金寄付 ③使途指定寄付の3種類である。

年次寄付の「年次」とは、毎年続けるということで、財団プログラムを継続させるための燃料の役目を果たしており、3年後のプログラムに使われる。

2001年規定審議会で、2005年までに毎年1人当たりの寄付を100ドルにする決議が採択され、さらに2004年規定審議会で、「Every Rotarian, Every Year（毎年あなたも100ドルを）」が採択された。ひとりひとりが、毎年、寄付をしてほしいという計画である。

毎年、クラブと地区は年次寄付の目標額を設定しているが（2011～12年度は1億400万ドル）、1人当たりの寄付というときは、年次寄付に対しての1人あたりの寄付であり、寄付総額を会員数で割ったものではないことに留意願いたい。

3.2 恒久基金

恒久基金への寄付方法としては、①現金（できれば年次寄付よりも多額の寄付） ②遺贈友の会 ③年金 がある。

管理委員会が、世界理解と平和のためのロータリー財団基金（1892年発足）に代わるものとして新たに採択した名称で、基金の目標は2025年までに10億ドルにすることである。

年次寄付と恒久基金寄付は同時に重要であり、年次寄付は今日の財団プログラムを支え、恒久基金は明日へのプログラムを安定したものにする（元金は使わずに使用可能な収益のみを寄付者の指定に基づいて使用）。

恒久基金は金額を問わずいくらでも寄付することができ、通常1,000ドルの寄付者は「ベネファクター（後援者）」として、ポール・ハリス・フェロー・ピンまたは他の適切なピンと共に着用できるバッジと認証状を受け取ることができる。

3.3 使途指定寄付

使い道を決めて寄付をするもので、ポリオ・プラス、ポリオ・プラス・パートナー、グローバル補助金の提唱者側の寄付等である。

冠名奨学金（個人・団体が1学年間の留学費用全額を寄付することによって、自己の氏名を冠した奨学金を寄付するもの。恒久基金寄付）も指定寄付である。

3.4 寄付の種類と認証

財団への使命とプログラムへの寄付に対しては、寄付者に分かりやすい形で、寄付行為に感謝の念を表すのが「認証」である（寄付者とすぐに分かるように着用できるピンなどを寄付者に贈る）。なお寄付額は年々累計を算出する。

① 「財団友の会」会員

年次プログラム基金へ毎年 100 ドル以上を寄付する人のことである（ポール・ハリス・フェローとして認証されるために一括 1,000 ドルを寄付するのではなく、無理のない範囲で、一回目に 100 ドルを寄付し、1,000 ドルに達するまで随時寄付する）。

② ポール・ハリス・フェロー（PHF:Paul Harris Fellow）

財団の年次プログラム基金、ポリオ・プラス基金、WF，財団補助金の提唱者側負担分として 1,000 ドル以上を寄付した人（対象は個人のみ）。

2011 年 9 月 30 日時点で、ポール・ハリス・フェローは、132 万人を上回っている。

③ マルチプル・ポール・ハリス・フェロー（MPHF:Multiple Paul Harris Fellow）

1,000 ドル以上寄付した人は、その後 1,000 ドル寄付するごとにマルチプル・ポール・ハリス・フェローになる。

《認証レベルと認証品》

ポール・ハリス・フェロー（PHF）、マルチプル・ポール・ハリス・フェロー（MPHF）

PHF	1,000 ～ 1,999.99 ドル	ポール・ハリス・フェロー襟ピンと認証状 (メダルは希望者のみ有料)
MPHF 1	2,000 ～ 2,999.99 ドル	襟ピン ブルーストーン 1 つ
MPHF 2	3,000 ～ 3,999.99 ドル	襟ピン ブルーストーン 2 つ
MPHF 3	4,000 ～ 4,999.99 ドル	襟ピン ブルーストーン 3 つ
MPHF 4	5,000 ～ 5,999.99 ドル	襟ピン ブルーストーン 4 つ
MPHF 5	6,000 ～ 6,999.99 ドル	襟ピン ブルーストーン 5 つ
MPHF 6	7,000 ～ 7,999.99 ドル	襟ピン レッドストーン 1 つ
MPHF 7	8,000 ～ 8,999.99 ドル	襟ピン レッドストーン 2 つ
MPHF 8	9,000 ～ 9,999.99 ドル	襟ピン レッドストーン 3 つ

大口寄付者（MD）

レベル 1	10,000 ～ 24,999.99 ドル	クリスタルと襟ピン／ペンダント
レベル 2	25,000 ～ 49,999.99 ドル	クリスタルと襟ピン／ペンダント
レベル 3	50,000 ～ 99,999.99 ドル	クリスタルと襟ピン／ペンダント
レベル 4	100,000 ～ 249,999.99 ドル	クリスタルと襟ピン／ペンダント

アーチ・クランフ・ソサエティー（AKS）

管理委員会サークル	250,000 ～ 499,999.99 ドル	クリスタルと襟ピン／ペンダント
管理委員長サークル	500,000 ～ 999,999.99 ドル	クリスタルと襟ピン／ペンダント
財団サークル	1,000,000 ドル以上	クリスタルと襟ピン／ペンダント

④ ベネファクター (Benefactor)

恒久基金に 1,000 ドル以上を寄付した人。遺贈の受取人として財団を指定したことを通知した人。なお、2,000 ドル以上の現金寄付の場合、要望すれば、夫婦でベネファクターになることができる。

⑤ 大口寄付者 (Major Donors)

寄付の種類を問わず年次寄付・使途指定寄付・恒久基金寄付の合計で 10,000 ドル以上寄付した人を大口寄付者という。

大口寄付者には 7 段階あり、寄付は累計できるので、寄付者は各段階に到達する都度表彰される。

⑥ アーチ・クランフ・ソサエティー (Arch C. Klumph Society)

現金の寄付累計が 25 万ドルを超えると、アーチ・クランフ・ソサエティーのメンバーとなり、寄付者の写真が世界本部内のギャラリーに飾られる。

⑦ ポール・ハリス・ソサエティー (Paul Harris Society)

毎年、1,000 ドルの年次寄付、使途指定寄付をする人を認証するプログラムである。

3.5 税制上の優遇処置

本来財団は世界に一つであるべきだが、米国の地以外に財団の協力組織体を設立したほうが、寄付を募る上でも奉仕活動の面でも有益であると認識され、カナダ、ドイツ、インド、英国、オーストラリア、ブラジル、日本で設置されている。

日本財団は、2003 年に登記され、その後 2010 年 12 月に公益認定を受けることができた。これに伴って、個人および法人の寄付に対して税制上の措置を講じることができるようになった。

4. 従来のプログラム

4.1 国際親善奨学金 (Ambassadorial Scholarships)

財団のプログラムとして 1947 年に発足以来、民間レベルとしては世界最大規模の奨学制度である (110 ヶ国、47,000 人)。

財団奨学金の目的は、男女を他国の教育機関で勉学して貰うことによって、相異なる国民間の理解と友好関係の増進に寄与することである。

日本では、多いときには 400 人近い奨学生を海外へ派遣していたが、最近では 100 名足らずに減少している。

日本の国際親善奨学金申請者の推移

年度	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10	2010-11	2011-12	2012-13
申請数	232	194	193	184	158	117	99	91
						未来の夢計画導入		

従来、財団の国際親善奨学金には、①1 学年 (9 ヶ月) の国際親善奨学金 ②マルチイヤー国際親善奨学金 (学位取得を目的とする 2 年奨学金) ③文化研修のための国際親善奨学金 (3 ヶ月または 6 ヶ月の語学強化研修) などがあったが、未来の夢計画では大幅変更になる。

これまでは、DDF の全額の中から奨学生を選出していたが、未来の夢計画の本実施の際には、DDF の半額から選ぶこととなり、新地区補助金の予算では要望に対して十分お応えすることができ難くなる可能性がある。

勿論、グローバル補助金から奨学生を選出できるが、専攻分野は大学院課程の重点分野に限られるので、各クラブの多彩なニーズにお応えするためにも、未来の夢計画の本実施までに当地区としての奨学生選抜の方策を検討することとしている。

各クラブにおかれては、未来の夢計画での奨学金は柔軟性に富んでいるので、新しい二つの補助金制度の仕組みを検討されて、適切に対応されることをお願いしたい。

4.2 研究グループ交換（GSE:Group Study Exchange）

1965年に発足した財団の国際交流のプログラムで、事業や専門経験の浅い25歳から40歳までの男女のチーム・メンバー4人とロータリアンのチーム・リーダーでGSEチームを構成し、海外での文化と職業交流の場を提供するものである（100カ国、57,000人、12,000チーム）。

期間は約1ヶ月間で、訪問した国での生活体験を通じて文化や諸制度を体験し、海外では己と同じ職業がどのように実践されているのかを観察しながら研究・調査を行う。

また仲間との出会いや生涯の友を築く機会を提供することによって、国際化の進む地域社会のニーズや職場のニーズに対処できるように、専門の技量と指導力を磨かせることも狙っており、そこで得た体験を広く地域社会に還元できるよう支援する。

当地区での過去の派遣・受け入れの実績（直近の実績）を下表に示す。

年度	区分	地域	地区	リーダー	団員
97-98	派遣 受入	米国・ヴァージニア・テネシー	7570	橋本信夫（札幌西）	5名 5名
99-00	派遣 受入	米国・アリゾナ	5500	杉野目浩（札幌） モンウイ・フジ・クレイグ	5名 5名
00-01	派遣 受入	米国・カナダ・ワシントン・ブリテイッシュコロンビア	5050	星野恭亮（札幌東） フレッド・ルイス	5名 5名
02-03 03-04	受入 派遣	フィリピン・メトロマニラ	3830	エドウィン・O・アウセリアス 戸部謙一（札幌西）	5名 5名
04-05 05-06	受入 派遣	タイ・バンコック	3350	ソンプーン・ブンヤシリ 橋本信夫（札幌西）	5名 5名
07-08	受入 派遣	マレーシア	3300	チン・ペン・タット 清水慧子（長沼）	5名 6名
09-10	受入 派遣	スウェーデン	2360	カトリーヌ・アンダーソン 丸山淳司（札幌真駒内）	5名 5名
11-12	受入 派遣	ドイツ	1840	ガブリエラ・ブラックロワ 矢橋潤一郎（札幌東）	4名 5名

2013年度から本実施される「未来の夢計画」では、従来のGSE的なことを新地区補助金を活用して実施することもできる、また職業研修に絞った職業研修チームとしてグローバル補助金を活用することも可能である。

当地区としては、2013年度からの未来の夢計画の中で、「職業研修」を如何なる方策・仕組みで実施すべきか、今後委員会で検討を重ねていくこととしているが、皆様からのご提案をお待ちしているのでご意見をお寄せいただきたい。

4.3 マッチング・グラント (Matching Grant)

マッチング・グラントの目標は、ロータリー・クラブと地区が、他国のロータリアンと協力して国際的な人道的プロジェクト（人が人らしく生きるための）を遂行するのを援助することである。財団は、米貨 1 ドルの現金寄付に対して、米貨 50 セントの補助金を提供する。

地区財団活動資金 (DDF) からの寄贈は、いかなる場合も米貨 1 ドルに対して、米貨 1 ドルの補助金を財団が提供する。

マッチング・グラントのプロジェクトは、①国際的な規模でなければならない（即ち最低 2 ヶ国における少なくとも 2 つのロータリー・クラブまたは地区が関与していること） ②財団の資格条件に関する指針を遵守しなければならない ③マッチング・グラントに関する要件は、財団に申請する補助金額の多寡によって異なる ことに留意されたい。

マッチング・グラントには、次の種類がある。

①マッチング・グラント（米貨 5,000～25,000 ドル）

②競争制マッチング・グラント（米貨 25,001～150,000 ドル）

マッチング・グラントの申請書は、7月1日から3月31日までの間に財団に提出することができる。競争制マッチング・グラントの申請書は、年に2回の管理委員会会合で審査される。従って、10月会合での審査の対象となるためには、8月1日までに、4月会合での審査の対象になるには1月1日までに申請書が受理され、不備の無いものとして確認されなければならない。

以下に、過去、当地区で実施したマッチング・グラントの実施事例を示す。

① タイ 3340 地区ノンカイ RC との「水事業、衛生的トイレ事業」

（2009-10、2010-11、2011-12 年度実。WCS 事業として多くのクラブが協力）

②タイ 3360 地区ランナチェンマイ RC との「洪水防止チェックダム事業および貯水槽事業

（2007-08 年度実施。協力：千歳セントラル。WCS 事業として多くのクラブが協力）

③タイ 3350 地区バンコククロントイとの「水事業」「図書館事業」

（2010-11、2011-12 年度実施。協力：留萌、札幌西北、札幌北、札幌手稲）

④インドネシア 3400 地区ジョグジャカルタ RC との「孤児院水事業」

（2009-10 年度実施。協力：砂川、函館五稜郭）

⑤東日本大震災 特別 MG 第 530 地区福島県郡山 RC、須賀川ぼたん RC、ノンカイ RC、バンコククロントイ RC、札幌北 RC による「福島県保育園、養護学校への放射線量計寄贈事業」（2010-11 年度実施）

従来のマッチング・グラントは、未来の夢計画ではどちらかといえば「グローバル補助金」を使用するケースが多くなると思われるが、今後、海外での社会奉仕プロジェクトの実施方策について地区としても検討を深めていくこととしており、クラブからの提案をお待ちしているのでご意見をお寄せいただきたい。

4.4 地区補助金(DSG:District Simplified Grant)

2000年4月の管理委員会で、地域内または国内の社会奉仕プロジェクトに補助金を出すという画期的なプログラムが誕生し(CAP:Community Assistance Program 地域社会援助プログラム)、このCAPが発展して、2003年7月から地区補助金制度がスタートした。これによりクラブまたは地区は、地区内、国内またはロータリー・クラブの無い国のニーズに応じて奉仕プロジェクトを実施し、一定の条件を満たせば地区補助金を受け取ることができるようになった。

地区補助金の上限は、3年前の年次寄付に基づくDDFの20%、すなわち年次寄付の10%である(未来の夢計画の下では、人道的なプロジェクトだけではなく、奨学金や旧来のGSEをも包含するような大きなプロジェクトとなり、DDFの20%から最大DDFの50%に増える)。

制度発足時には、文化的なプロジェクトに対しても支給されていたが、その後文化的な活動には一切使用できなくなり、人道的支援(健康、飢餓、貧困など)に直接的に取り組むものに限定され、受給基準は基本的にマッチング・グラントと同じであり、違うのは地区補助金においては地域美化、環境に関するプロジェクトが認められていることである。

下表に当地区での過去の支給プロジェクトの実施事例を示す(2011-12年度)

プロジェクト	RC	申請額	決定額
羽幌町内のビオトープ造成	羽幌	28万3千円	25万円
札幌大通公園での植栽事業	札幌西北	55万円	35万円
手稲山の植樹	札幌手稲	25万円	17万円
障害者支援施設へのテレビの贈呈	札幌幌南	24万円	23万円
朝里川の植樹	小樽	20万円	18万円
小樽銭函地区の植樹	小樽銭函	21万円	16万円
恵庭市西島松北交流公園の植樹	恵庭	114万円	35万円
三石地区バス待合ベンチの設置	三石	52万円	32万円
椴法華高齢者センターの花壇植栽	函館セントラル	28万円	28万円
江差町内の植樹	江差	15万円	15万円

未来の夢計画での「新地区補助金」の配分にあたっては、地区での自主的判断で実行可能となるので、クラブでの奉仕プロジェクトを十分に配慮しつつ、適正な処置を講じていきたいので、引き続き活発な提案をお願いしたい。

5. 未来の夢計画

5.1 経緯

2017年のロータリー財団創立100周年に向けて、財団管理委員会は、ロータリアンのニーズに応えながら、慈善事業分野において財団が時代に即した存在であり続けるために進化を遂げるべき時が来たと悟った（1965年開始のマッチング・グラントは最初の35年間で1万件受理されたが、その後は1年の間にさらに4万件が授与）。

管理委員会は、2005年4月に「未来の夢委員会」を設置し、同年12月に世界中のロータリアンにアンケート調査を実施した。管理委員会はその結果を踏まえて2006年10月に「未来の夢計画（Future Vision Plan）」を承認し、2007年規定審議会で採択された。

さらにRI理事会は、2008年6月の会合で、ロータリー財団の未来の夢計画を承認した。

この計画は、まず100地区で2010年7月1日から実施することになり、その地区をパイロット地区と呼んでいる（日本では6地区）。

パイロット地区は現在2年目に入っているが、2013～14年度から世界中の地区が新制度の下で未来の夢計画に参加することになる。

5.2 未来の夢計画の目的、優先事項、重点分野

未来の夢計画の目的は次のとおりで、「ロータリー財団の使命に沿って、世界の優先的なニーズに取り組み、最大の成果をもたらす」という、大変野心的な目的といえる。

- ①財団の使命に沿って、プログラムの運営を簡素化すること。
- ②ロータリアンが関心を寄せている世界の優先的ニーズに取り組むことによって、最大の成果が期待できるロータリアンの奉仕活動に焦点を絞ること。
- ③世界的目標と地元の目標の両方を果たすための資金を提供すること。
- ④意思決定権をさらに地区とクラブに移行することによって、地区レベルとクラブレベルで、ロータリー財団が自分たちのものであるという自覚を高めること。
- ⑤ロータリー財団の活動に対する理解を深め、ロータリーの公共的イメージを高めること。

また「未来の夢計画」では、その計画を作成するにあたって、次の「5つの優先事項」と、「6つの重点分野」を掲げている。

5つの優先事項

- ①プログラムの運営と簡素化
- ②未来の夢計画に沿ったプログラム
- ③地区あるいはクラブレベルで「自分たちの財団」と自覚すること
- ④目的達成のための十分な資金と人材の提供
- ⑤計画を支える効果的な方策の展開

6つの重点分野

①平和と紛争予防／紛争解決

②疾病予防と治療

③水と衛生設備

④母子の健康

⑤基本的教育と識字率向上

⑥経済と地域社会の発展

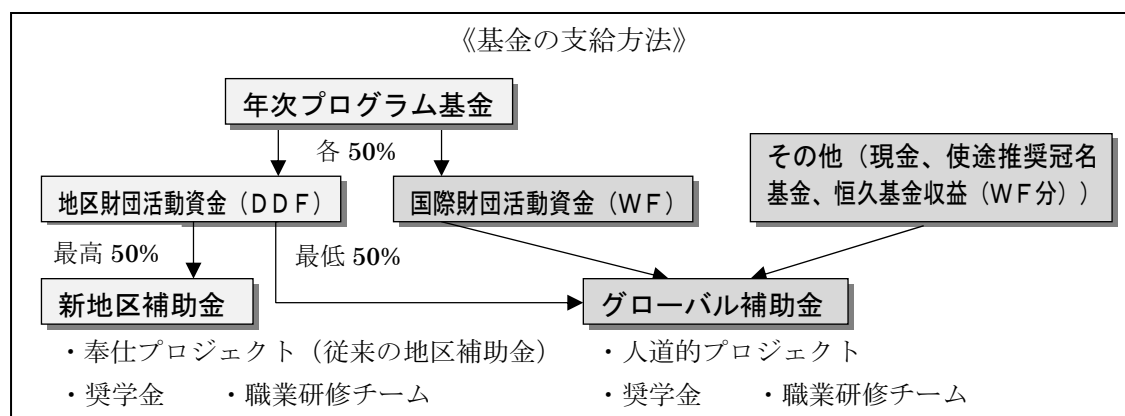
上記の「5つの優先事項」は、大別すると「プログラムの簡素化」と「地区の裁量権の拡大」ともいえる。

第一の「プログラムの簡素化」とは、6つの重点分野に力点をおくというものであり、第二の「地区の裁量権の拡大」とは、従来はDDFの最大 20%が地区の裁量権の範囲（地区補助金使用）であったものが、今後はこの枠がDDFの最大 50%へと増大することになる（反面、地区の資金管理に関する責任が増大する）。

6つの重点分野の事業は、人道的プログラムに係る事業が主体であるので、これまで国際親善奨学生やGSEなどの教育的プログラムを中心に事業を進めてきた多くのロータリアンにとっては、馴染みの少ないものと思われる。

しかし、財団が掲げた「未来の夢計画」は、「ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにする」という財団の使命を元に、「代表的な非政府組織や団体との協力関係（パートナーシップ）を通じて、大きな成果を生む人道的プロジェクトを実施して、ロータリーの公共イメージを高める」という意欲的な目標に向けて、私たちはチャレンジしていかなければならない。

財団の第二世紀は、ポリオを撲滅し、ロータリー平和フェロシッププログラムを充実させ、6つの重点分野でロータリーの実績を上げる世紀としなければならない。



5.3 新補助金

手続きを簡素化するために、未来の夢計画では、補助金は「**新地区補助金**」と「**グローバル補助金**」の2種類のみである。新しい補助金は、クラブと地区が**持続可能なプロジェクト**に資金を最大限に活用し、大きな成果をもたらすようにすることを目的としており、これによって財団への寄付を最も実りあるかたちで生かすことを目指している。

5.3.1 新地区補助金

新地区補助金は、財団の使命全般を支援するものであるが、必ずしも 6 つの重点分野と関連している必要はなく、クラブと地区に幅広い選択肢が与えられており、地元や海外での小規模な活動やプロジェクトへの利用のために意図されている。

即ち、DDFの50%以内を使って、地区の裁量で自由に、人道的、教育的、社会奉仕活動等のプロジェクトを実施できる（財団が関与することなく、地区が管理する）。

[事業分野はクラブと地区の自由裁量。一プロジェクトあたりの補助額に上限も下限も無いが小規模プロジェクトが望ましい。地元社会でも海外でも事業を実施できる。海外での建物、施設の改築事業も可。地元、国内での建物、施設の改築事業も可]

地区は、補助金の活用を希望するロータリアンとクラブからの資金要請を検討した上で、利用可能なDDFの50%までを、1年度に1口「一括」で新地区補助金として財団へ申請する。その後、地区はその資金をプロジェクトや活動に配分し、地区内の全クラブへその用途を報告しなければならない。

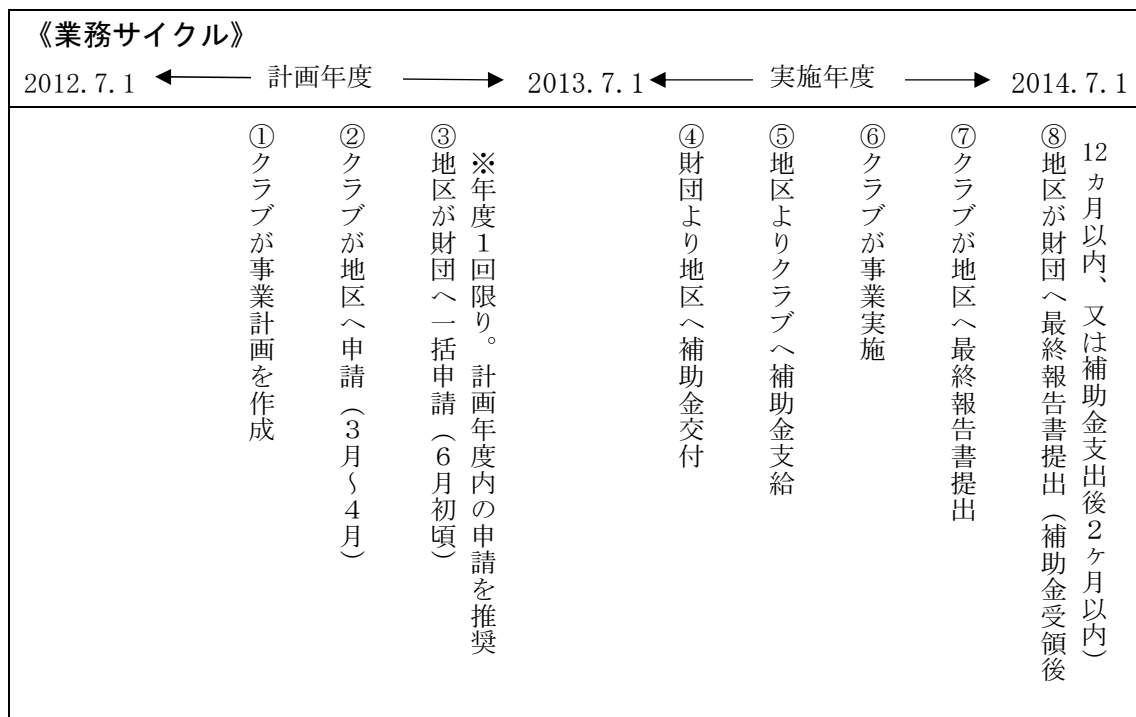
クラブと地区は、申請前に使用計画を立てるため、補助金受領後に財団へ提出する報告書は最小限となり、これによって地元が補助金を迅速に活用することが可能になる。

① 新地区補助金の内容

- ・財源はDDFのみ。
- ・3年前の年次寄付と恒久基金の運用益によるDDFの最高50%を補助金として申請できる。
- ・地区が一括して財団へ申請し、補助金を受け取る。その後、地区からクラブへ補助金を授与する。
- ・一括して受け取った補助金は地区が管理する。
- ・比較的短期間のプロジェクト。長くても補助金を受領してから24ヵ月以内に完了。
- ・1回限りの比較的小規模のプロジェクト
- ・1件あたりのクラブ・プロジェクトまたは地区プロジェクトへの補助金額は、比較的少額であること（ただし、ミニマムの規定は無い）。
- ・プロジェクトの分野は問わない。地区の裁量で実行できる。
- ・国内の事業にも国際レベルの事業にも参加でき、海外で事業を行う場合、実施地にロータリー・クラブのあるなしは問わない。
- ・たとえ海外のクラブとの事業であっても、地区が主たるスポンサー（Primary Sponsor）で、申請書を出し、実施と報告の責務を負う。
- ・次の補助金を受け取るためには、現在の補助金をclosedしなければならない。
- ・海外で奉仕活動をする、又はプロジェクトの調査をするロータリアンの旅費を支給できる。
- ・奨学金の場合、2年を超えてはならない。高校、大学、大学院いずれも可。
- ・学校は国内、海外を問わない。

② 事業例

- ・文化・芸術分野に関する奨学金（海外留学でも地元の大学へ行く場合でも可）
- ・経済的に困っている学生への学費の支給
- ・用途指定で現金贈与ができる
- ・職業研修チームの派遣（期間、人数ともに自由）
- ・職業訓練の支援
- ・災害救援
- ・海外クラブとの協力事業
- ・地元地域社会での奉仕事業
- ・海外での奉仕事業（ロータリーのある国でも無い国でも可）



5.3.2 グローバル補助金

グローバル補助金は、持続と測定が可能で、重点分野の目標と関連したプロジェクトや活動に支給される（プロジェクトの予算規模は、3万ドル以上）。

こうした目標のためには、概してプロジェクトや活動の費用は高額となる（WFから上乘せされる金額の下限は15,000ドルで、プロジェクトの合計費用は30,000ドル以上）。

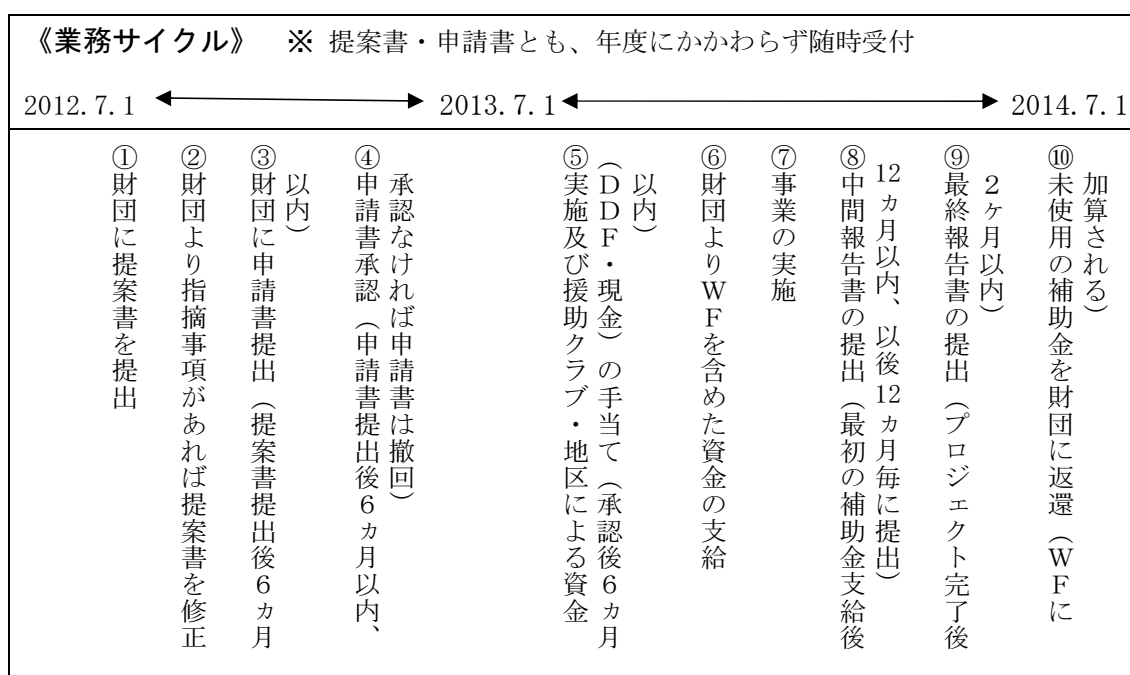
グローバル補助金は、WFからの上乗せがあり、また重点分野の目標と関連している限り、活動内容に関する規制は特に設けられていないので、柔軟性があり、奨学金の選択肢としても経済的である。さらに重点分に関連する限り、クラブ同士が共同して、一口の補助金で人道的活動と教育的組み合わせた総合的なプロジェクトを実施することもできる（ロータリーのある国でのみ事業実施可。改築・増築も可）。

① グローバル補助金の内容

- ・財源はDDFとWFと現金の組み合わせ。
- ・3年前の年次寄付と恒久基金の運用益によるDDFの50%以上を利用できる。
- ・プロジェクト1件毎に **proposal** を提出し、その後申請する（一括申請はできない）。
- ・長期にわたるプロジェクトであること（例外；職業研修チーム）。
- ・持続性のある成果を上げ、かつ、その成果を測ることができなければならない。
- ・比較的大規模のプロジェクトで、1件あたりの補助金はミニマム15,000ドル。上限は20万ドル。現金とDDFの組み合わせも可能。
- ・2カ国以上のクラブまたは地区が参加する国際プロジェクト。
- ・ロータリー・クラブが存在する国および地域のプロジェクトのみに支援。
- ・Host Sponsor（プロジェクト実施地のクラブまたは地区）と International Sponsor（海外の援助提供クラブまたは地区）の両者が必要。
- ・財団がプロジェクトを一件ごとに審査し、補助金を授与する（同時申請は10件まで）。
- ・プロジェクトに参加するロータリアンの旅費は支給されない（ただし職業研修チームのリーダーは除く）。
- ・奨学金の場合、1年から4年まで。重点分野で、海外の大学院で学ぶ場合のみ。

② 事業例

- ・6種類の重点分野を専攻する奨学金（1年から4年間、奨学金3万ドル以上、承認基準は財団が決定）
- ・6種類の重点分野に関する職業研修チームの派遣（メンバー3人以上～上限なし。期間は自由。事業額3万ドル以上）
- ・6種類の重点分野に関する多額の人道的プロジェクト（外国のクラブや地区と協同で実施する。協同提唱者は、実施国側・援助国側で、それぞれいくつあっても良い）



新補助金制度（2013-14 年度から実施）

新補助金	財源	裁量	分野	活動	
新地区補助金	DDF	地区	不問	人道的補助金プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・地元や海外の奉仕プロジェクトや渡航費用 ・一回限りの小規模プロジェクト ・実施地はロータリーの存在の有無を問わない
				奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・高校・大学・大学院・専攻は不問 ・奨学金額に制限はない ・学校は国内外いずれも可
				職業研修 チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・共同提唱や海外クラブ・地区との協力といった要件はない ・人数や期間の制限がない
グローバル補助金	DDF/WF	ロータリー財団	<p>6つの重点分野に限る</p> <p>①平和と紛争予防／紛争解決</p> <p>②疾病予防と治療</p> <p>③水と衛生設備</p> <p>④母子の健康</p> <p>⑤基本的教育と識字率向上</p> <p>⑥経済と地域社会の発展</p>	人道的補助金プロジェクト	<p>①クラブ・地区計画補助金 (従来同様、地区・クラブが実施するプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2カ国以上のクラブや地区が参加する ・ロータリーが存在する海外における事業 ・長期にわたる大規模プロジェクト ・持続性のある成果が上がるプロジェクト ・活動資金が3万ドル以上のプロジェクト
					<p>②パッケージ・グラント (地区・クラブに、協力組織が加わり実施するプロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点分野を専門とする団体との協同関係の下で実施され、資金はすべてWFから支給される
				奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・重点分野のうち一つ以上に関連する大学院又は相当するレベル ・1～4年の研究に授与 ・海外の受け入れ地区に留学する必要がある
			職業研修 チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・重点分野で経験や専門知識があり、できれば関連する専門職務か事業に雇用されていること ・チームリーダーの少なくとも1人がロータリアンであること 	

未来の夢計画実施に向けてのスケジュール

準備と実行テーマ	7月	10月	1月	4月
2011-12年度 調査・計画	地区およびクラブの財団委員会等は、地域や海外での支給すべきプロジェクトを調査し、具体的な奉仕プロジェクトの活動方針を決める 			
2012-13年度 提案・申請	クラブはプロジェクトを地区財団委員会へ提案、グローバル補助金については、TRFへ提案 地区補助金委員会は地区内を調整、TRFへ申請提出 補助金申請資格の取得 委員会は次年度予算を確定 			
2013-14年度 実施年度・結果報告	TRFより支払 新地区補助金奉仕プログラムの実施、経過及び結果の報告 グローバル補助金による奉仕活動の初年度実施、経過報告 			
2014-15年度 結果の評価	奉仕プログラムの効果測定と評価 グローバル補助金による奉仕活動の継続実施、経過報告 			

上記スケジュールのように、準備・計画提出（計画年度）と実施・報告（実施年度）の2年一区切りが業務サイクルとなる。新地区補助金の申請を計画年度に、実施・報告を実施年度に行うことになるので、クラブ・地区の組織体制をこれに対応できるように検討し、準備する必要がある。

5.4 参加資格

参加資格とは、補助金を受け取る資格という意味で、新しい補助金構成の下では、クラブと地区は、新補助金の申請前に財団による資格認定を受けておかなければならない。

とりわけ、グローバル補助金の活用を考えているクラブは、地区による資格認定を受けなければならない。

① 地区の参加資格認定手続き

地区が参加資格を得るためには、地区ガバナー、ガバナー・エレクト、地区財団委員長が、オンラインを通じて次のことを行わねばならない。

ステップ1「覚書 (MOU)」

…各役員は会員アクセスにログインし、覚書を読み同意する。

ステップ2「受取人情報書式 (補助金のみを管理する銀行口座の情報提供)」

…財団委員長が会員アクセスにログインし、口座の署名人2名を任命する。その後、署名人はそれぞれ会員アクセスにログインして銀行口座の情報を入力する。

ステップ3「年次財務管理に関する情報」

…財団委員長が会員アクセスにログインし、地区が使用する財務管理システムを選ぶ (当地区では監査委員会設置を選択)。

ステップ4「承認と同意」

…各役員はそれぞれの同意の欄をクリックし、資格条件に同意をする。

上記手続きを経た後、財団による情報審査がなされて「qualified (認定済み)」になる。

2013年2月に、オンラインで地区の参加資格認定手続きを行い、新しい補助金を申請できるようにしたい。そのためには、現行の全ての補助金に関する報告書等の手続きを完了し、終結 (closed) にしておく必要がある。

② クラブの参加資格

新地区補助金の申請に関して、クラブの参加資格を設定するかどうかは地区に委ねられている。当地区としては、新補助金を管理するために、クラブにおいても適切な財務管理、資金管理の制度が整っていることを確認するためにクラブの参加資格を地区が付与することとしている (資格条件の付与にあたって、クラブに対して寄付の強請はできない)。

具体的な要件としては、地区主催の「補助金セミナー」を受講すること (当地区では、3月に開始する「財団セミナー」で代替) に加え、下記の要件を満たす必要がある。

- (i) 銀行口座の開設 (グローバル補助金受領には専用口座が必須)
- (ii) 財務管理 (総勘定元帳の整備と保存、収入・支出明細管理)
- (iii) 地区提出のための必要書類の整備 (領収書、銀行明細等。最低5年間・原本保管)

クラブ会長ならびにクラブ会長・エレクトは、「クラブの覚書」に承認と同意 (署名) をして、地区へ提出願いたい。

なお、新補助金の申請手続きは、新地区補助金とグローバル補助金とでは異なっているので留意願いたい。

また、過年度の補助金の終結報告を終えておかねば、次のステップへ進めないなので、これについても留意を願いたい。

6. 財団学友

ロータリー財団学友 (Foundation Alumni) とは、元国際親善奨学生、元研究グループ交換チーム・リーダーとチーム・メンバー、元ロータリー平和フェロー、元大学教員補助金受領者、元ロータリー・ボランティアなどとされている (最近では、グローバル補助金参加者も学友と定義されることになった)。

学友が帰国後もロータリーとの絆を持ち続けるという意味でも。各地区で学友会 (Alumni Association) を結成することが望まれている。日本には、1967年に創立され、350名を擁する「ロータリーフェローズ東京」という伝統ある学友会がある (初代会長は第1回奨学生の清水長一氏、幹事は第2回奨学生の緒方貞子氏)。

なお各地区に設立されている学友会メンバーは、奨学生のオリエンテーション、選考、財団月間の卓話などを行って、ロータリー活動を側面から支援している。

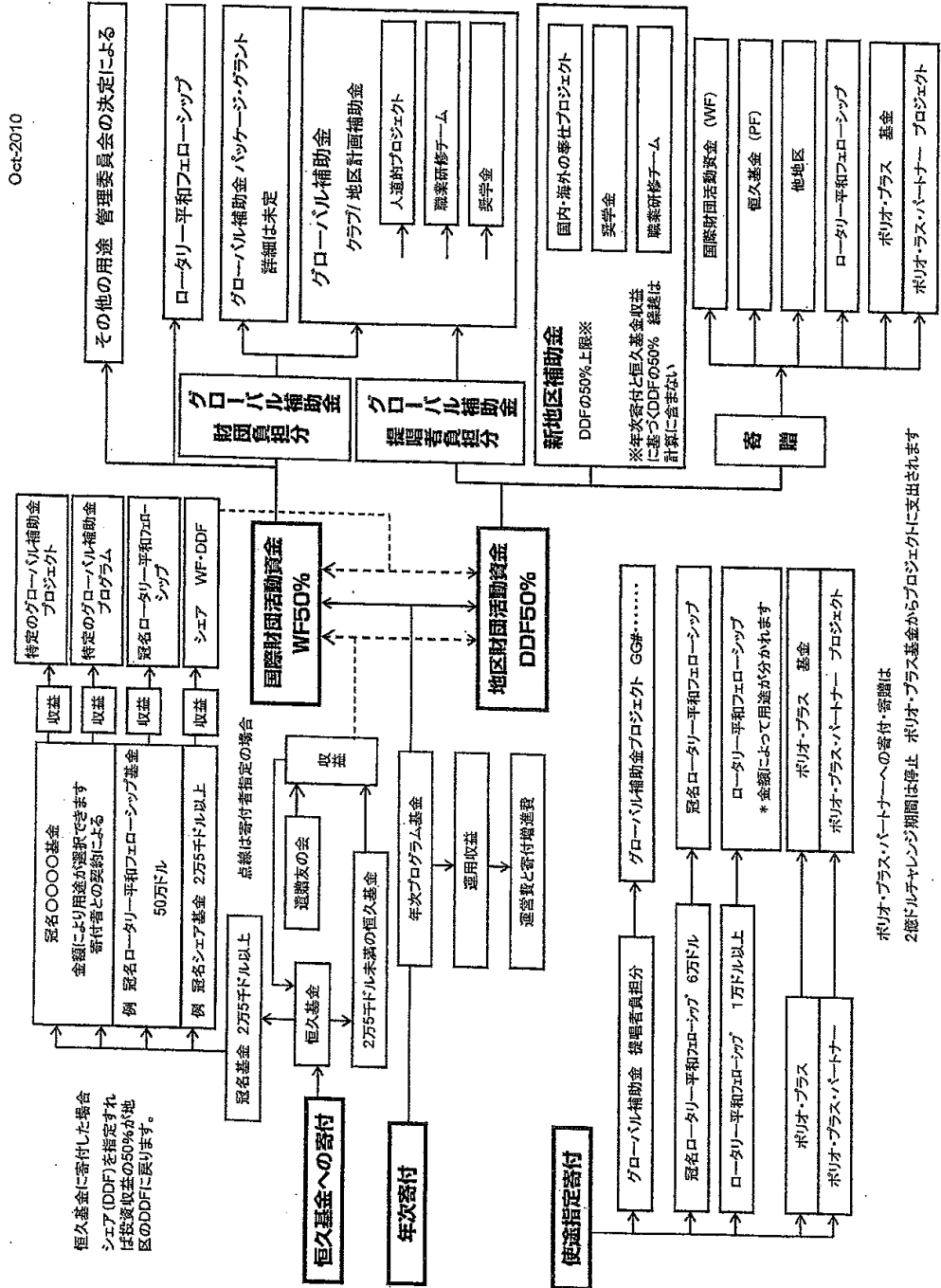
学友数は、2010-11年度現在、世界で11万5千人、国内では8,363人、当地区では480名である。

財団学友会は、将来のRC会員入会、RIおよび財団の広報活動への支援、将来の参加者選考手続きやオリエンテーションと奉仕プロジェクトなど、ロータリーのプログラムへの支援、財団への財政的支援などをもたらすことも期待できる。

当地区の財団学友会の運営にあたっては、会長の下で副会長・幹事長を始め、各理事・会計・監査が中心になって活動を行っている。

この財団学友会をサポートする地区組織として、地区財団委員会の小委員会として「財団学友委員会」が組織化されており、財団学友会に対して、①地区大会への学友の参加 ②ロータリー・クラブへの参加、卓話 ③ニューズレターの発行 ④ホームページでの啓発 ⑤地域に根ざした国際ボランティア活動 ⑥帰国報告会の実施 などを行っている。

ロータリー財団への寄付金の行方 パイロット地区用



国際ロータリー第 2510 地区 財団関係組織図

ロ ー タ リ ー 財 団 委 員 会	
◎岩 城 秀 晴(札幌南 PG) 久保田俊昭(札幌) 鍋 谷 操 子(函館セントラル) 出村知佳子(札幌北)	
補助金委員会	財団資金推進委員会
◎久保田俊昭(札幌) 矢橋潤一郎(札幌東) 神部洋史(滝川) 菅原秀二(札幌大通公園) 中山裕視(札幌真駒内) 平 昌 夫(札幌南)	◎鍋谷操子(函館セントラル) ○福地隆祐(森) 坂下賢二(函館セントラル) 野崎 均(函館セントラル)
職業研修委員会	新地区補助金委員会
◎神部洋史(滝川) ○古野重幸(札幌) 馬場信吾(北広島) 宮崎善昭(札幌西) 犬嶋清幸(札幌東) トーキル・クリステンセン(札幌南) 吉田 隆(静内)	◎中山裕視(札幌真駒内) ○川幡宏一(札幌東) 佐々木雅之(札幌幌南) 武井 豊(小樽)
奨学委員会	財団学友委員会
◎矢橋潤一郎(札幌東) ○齊藤博司(千歳セントラル) 瀬尾昌資(札幌東) 渋谷良治(札幌真駒内) 梶川裕史(札幌大通公園)	◎菅原秀二(札幌大通公園) ○高橋宣充(札幌清田) 山道祐子(札幌セントラル) 小笠原 肇(札幌大通公園) 前田浩人(苫小牧)